

令和5年度 体操教室のきまりとお願い

1. レッスンについて

- ① レッスン日については、指定制で4月から3月まで、全部で40回とします。
* 急遽、日程が変更になる場合がありますので、予めご了承ください。
- ② 1グループ15名を基準とし、約60分のグループレッスンとします。
- ③ 会場および講師の都合等で、予定通りにレッスンできない場合があります。
その振替は、曜日や時間の変更または別の講師を派遣します。
- ④ 天災に伴うレッスン休講の場合は、変更は行いませんのでご了承ください。

2. 授業料について

- ① 毎年年間40回のレッスンにて、年間授業料を月々均等分割にて納めていただいております。

金額 4,700円（1ヶ月当たり）×12ヶ月

お支払いは、指定の振込用紙での郵便振込みと通帳からの振替になります。

前月25日が振込期日となっておりますので、ご協力お願いいたします。

3. 休会について

- ① 本人が、病気またはケガで休養を必要とする場合に限り、休会扱いとします。
- ② **前月25日までに休会**のお申し出をいただいた場合は翌月の休会といたしますが、継続して休会される場合は、必ず1ヶ月ごとに下記事務所までご連絡願います。
- ③ お申し出およびご連絡が無い場合につきましては、理由の如何を問わず、事務手続き終了月までの授業料をお支払いいただきます。
* 休会届けの用紙に、必要事項のご記入をいただきます。

4. 退会について

- ① 退会される場合は、**退会希望月の前月25日までに**、（一財）岩国市体育協会の事務所の方にお申し出ください。翌月からの退会とさせていただきます。
- ② 前月25日までに退会のご連絡が無い場合は、理由の如何を問わず、事務手続きが完了するまでの授業料をいただくようになりますので、早めのご連絡をお願いいたします。
* 退会届けの提出をもって、退会手続き完了となります。

5. 傷害と損壊について

- ① レッスン中に生じた事故での傷害および損壊につきましては、その治療費もしくは修繕費を賠償責任保険の範囲内（限度額 5億円）で賠償します。
- ② レッスン以外の時間および場所にて生じた傷害および損壊につきましては、一切の責任を負いませんので、予めご了承ください。

6. 服装および持ち物について

- ① 運動のできる服装でご参加ください。
- ② 汗ふきタオル・水分補給の飲み物・上靴 などをご持参ください。
* 上記以外に必要なものは、その都度、講師より連絡があります。

7. 欠席について

- ① 教室をご欠席される場合は、お手数ですが下記まで電話かLINEをお願いいたします。
〒 741-0072 岩国市平田一丁目40-1 岩国運動公園 岩国市総合体育館内
一般財団法人 岩国市体育協会 TEL・FAX 0827 32-7372

教室内でのきまりについて

みなさまにお願いがあります。

体操協教室の時間内に、下記のような行動や状況はありませんか？

ご家族の中で、ルールやマナーが守られているかどうか、ご確認をお願いします。

《 武道場内において 》

- ① 体操教室に参加されておられるお子様の、小さなご兄弟やご姉妹が動き回られて子供同士が接触したり、危ない状況にあることも少なくないようです。
どなたかケガをされても困ることになります。
どうぞ、ご自分のお子様から目を離さないように、しっかりと目と心をかけておいてください。
- ② 飲食につきましては、武道場のフロアー内では認められておりません。
飲食をされる方は、武道場の観客席またはエントランスの椅子などをご利用のうえで、必ず保護者の方の目の届くところをお願いします。
ゴミの持ち帰りとお食ベカスなどの始末は、しっかりとお願いします。

《 武道場外において 》

- ③ 階段やエレベーターで遊ばれているお子様を目にすることがあります。
公共の場を使用される方のご迷惑になることはもちろんですが、大きな事故などにつながる場合もあります。
そのような場面では、みなさまで『危ないのでやめようよ！』と注意をお願いします。
- ④ お子様のお迎えにつきましては、できましたら2階の武道場まで、それが難しいようでしたらエントランスまでお願いできますと助かります。
できるだけ手渡しでお子様をお返しすることが、何よりだと考えております。
駐車場へ向かう道路への飛び出しなどの防止にもなります。
ご協力をよろしくお願いいたします。

《 その他 》

- ⑤ 教室を欠席される場合の連絡先は、岩国市体育協会でも指導者の方でも、どちらでも構いません。
次の教室のお休みなどがわかっておられましたら、その時点で指導者の方にお知らせいただいても結構です。
よろしくお願いいたします。